

令和7年度

上田市社会福祉協議会事業計画

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会



- 目次 -

令和7年度上田市社会福祉協議会事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

No.	事業名	ページ
1	法人運営	3～5
2	善意銀行	6
3	企画・広報	6～7
4	希望の旅事業	7
5	上田市ファミリー・サポート・センター事業	8
6	福祉推進事業	8～11
7	点字・声の広報発行事業	11～12
8	日常生活自立支援事業	12
9	地域ふれあい事業	13
10	上小圏域成年後見支援センター事業	13～14
11	上田市生活就労支援センター“まいさぼ上田”事業	14～15
12	重層的支援体制整備事業	15
13	有償在宅福祉サービス事業	15～16
14	心配ごと相談事業	16～17
15	結婚相談事業	17～18
16	たすけあい資金貸付事業	18～19
17	緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業	19～20
18	ボランティア地域活動センター事業	20～21
19	地域子育て支援拠点事業	21
20	上田市高齢者福祉センター管理事業	22～23
21	上田市丸子老人福祉センター設置管理事業	23
22	上田市真田老人福祉センター管理事業	23
23	真田ふれあいバス運行事業	24
24	上田市ふれあい福祉センター管理事業	24
25	上田市真田総合福祉センター管理事業	25
26	上田市長瀬市民センター管理事業	25
27	共同募金配分金事業	26～28
28	地域包括支援センター事業	28～30
29	通所介護事業	30～31
30	居宅介護支援事業	31～33
31	児童館・児童センター事業	33
32	その他の事業	33

令和7年度 上田市社会福祉協議会事業計画

物価上昇や労働力不足、少子高齢化の進展が社会全体で課題になっている中、経済的困窮家庭の増加や、孤独・孤立問題も更に深刻化しています。

このような社会情勢の中、団塊世代が全員75歳以上となり、高齢化率が30パーセントを超え、地域の「担い手不足」が深刻化するなど、日本の福祉にとって大きな転換点となります。

上田市社会福祉協議会では、「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針として、誰もが支え合いながら、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進しています。

また、相談者のニーズに応じて包括的な支援が行えるよう、地域の相談支援機関や福祉サービス提供者と連携した「多機関協働事業」に取り組んでいきます。

「笑顔 花咲く 上田市社協」をコンセプトに、1人でも多くの市民が笑顔になれるよう、さまざまな福祉課題を抱える住民に対して、個々に寄り添い重層的な支援を行い、ともに生きる豊かな地域社会づくりの推進に努めていきます。

【令和7年度の重点目標】

1 住民参加と協働による地域福祉活動

- (1) 社協のネットワークを生かし、市内の社会福祉法人やNPO法人等と連携・協働し社会貢献事業に取り組みます。
- (2) コミュニティソーシャルワーカーや地区担当職員が地域に出向き、地区社協が中心となり、課題や情報を共有し、よりいっそう、地域福祉の推進に努めます。
- (3) 第4次地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、上田市と連携・協働し、さまざまな福祉活動を推進します。

2 生活困窮者への重層的な支援

- (1) 生活状況や家計の収支状況等、一人ひとりの状況に合わせた丁寧な相談支援を行います。
- (2) 緊急的に支援が必要な方々に対する食糧支援を実施するとともに、食糧支援を通じた支え合いが、地域住民にとって身近な仕組みとなるよう努めます。
- (3) 多様な主体と協働し、生活課題を抱える方々に対する早期的な支援が行えるよう努めます。

3 資源の有効活用による持続可能な地域づくりの推進

- (1) フードドライブ事業を通して、ひとり親家庭、子ども食堂等への食糧支援をはじめ、さまざまな企業や団体と連携し、食品ロス削減の推進に努めます。

- (2) 子ども服のリユース事業をさまざまな広報媒体の活用により、多くの方に知ってもらい、地域の助け合い活動と資源の再利用の促進を図ります。

4 ボランティア地域活動センターの充実とボランティア育成の推進

- (1) 地域福祉の担い手として、福祉教育や各種講座を通じてのボランティアの育成や支援を行うとともに、ボランティア活動の機会の提供や情報発信に努めます。
- (2) 近年多発する災害に備え、日ごろから地域住民や行政等との連携を図り、災害時には災害救援ボランティアセンターの円滑な運営が行えるよう訓練を実施します。
- (3) 住民や県社協、行政等と連携し、被災地への支援活動に取り組みます。

5 介護保険事業の経営改善と包括的な支援

- (1) 介護保険サービスの提供を基本とした上で、利用者の個別ニーズに対して、社協内の連携を図り、社協の強みを生かした包括的な支援を行います。
- (2) デイサービスセンター事業において、各種の加算取得を目指した体制整備を行うとともに、利用者の身体機能の維持・向上を目指して人材育成の強化を図り、あわせて安定的な経営に努めます。

6 地域で安心して生活できる子育て支援事業の推進

- (1) 児童館・児童センター事業では、児童の放課後等の居場所として、心身ともに健全な児童育成に努めます。
- (2) 地域子育て支援拠点事業では、保護者の育児に関するさまざまな問題について相談に応じ、関係機関と連携しながら、地域や家庭で安心して子育てができるよう支援します。

7 社協運営の基盤強化

- (1) 職員の人材確保に努めるとともに、ガバナンス強化を図り、法人運営の透明性を高めます。
- (2) 職務の専門知識の向上、スキルアップを図るため、職員研修計画を作成し、階層ごとの計画に沿った人材育成を実施します。

1 法人運営	【令和7年度予算】 203,773 千円
---------------	--------------------------------

法人運営

中期目標
<p>多様化する福祉ニーズを捉え、会員組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進する。</p> <p>全ての人々が役割を持ち、支え合いながら暮らしていける持続可能な地域共生社会に向けた事業や取組を目指していく。</p> <p>地域福祉推進の中核を担う社会福祉法人として、市民をはじめ、民生委員・児童委員、他の社会福祉法人、行政、企業、団体、NPO 法人等、多様な主体と連携協働し地域課題の解決に努めていく。</p> <p>職員一人ひとりが法令順守の意識を持って行動し、事務事業の目的に沿って職員自ら考え行動できるよう意識改革に努め、組織全体の基盤強化を図っていく。</p>
令和7年度目標
<p>(1) 法人のガバナンス強化を図る。</p> <p>(2) 人事労務管理の改善を図るとともに、働きやすい環境整備を行う。</p> <p>(3) 調査、研究及び企画、実践に向けてプロジェクトチームによる事業の見直しや、新たな事業の創出に取り組む。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 事業の見直し、適正化を図る。	<p>(1) 事業の見直し、適正化</p> <p>ア 理事会・評議員会等の開催 (ア) 理事会の開催(6月・10月・3月) (イ) 評議員会の開催(6月・3月)</p> <p>イ 専門委員会等の開催</p> <p>ウ BCP(業務継続計画)の見直しを行う。 (定期的)</p>
(2) 働きやすい職場づくりの推進	<p>(2) 働きやすい職場づくりへの取組</p> <p>ア 職員衛生委員会の開催(毎月) (ア) 安全衛生計画の作成 (イ) ハラスメント、メンタルヘルス研修の実施</p> <p>イ 健康づくりチャレンジ宣言の推進 (ア) ノー残業デイの実施</p>
(3) 新たな事業に向けた研究を行う。	<p>(3) 福祉ニーズ調査の内容について検討をする。</p>

社協会費

【事業概要】

社協の会員会費制度は、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としている。

会員になることが、福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、財政面だけでなく、地域福祉を支える大きな力になる。地域福祉の主役である市民と、それを推進する社協が一体となり、福祉のまちづくりを行うために欠かせない仕組みである。

中期目標
会費の目的、使途の周知を行うことにより、社協事業の理解を深め、会費の納入につなげる。
令和7年度目標
(1) 広報紙「社協うえだ」やホームページを活用し、また、地区担当職員と連携し、会員会費制の理解を深める活動を行う。
(2) 市民の意見を取り入れた事業運営を行っていくため、自治会との連携を深めていく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 社協事業の理解を深める。	(1) 広報紙「社協うえだ」やホームページの活用、自治会等のイベントにて、社協活動のPRを行うとともに、地域からの意見等の把握に努める。(通年)
(2) 会費の目的、使途の情報発信を行う。	(2) 広報紙「社協うえだ」やホームページにて、会費に関する情報を発信する。(6月、12月)
(3) 会費区分ごとの会員数の維持	(3) 会費区分ごとに合わせたPRを行い、理解を深める。(4月、6月)

社会福祉大会

【事業概要】

市内の社会福祉活動功労者や優良団体の表彰と福祉課題に対する講演会等を開催し、社会福祉の推進、啓発を行っている。

中期目標
「あったかい 心あふれる 協働のまち」の実現に向け、関係機関や団体が一堂に集まる機会をつくり、地域の連携の輪を広げる。
令和7年度目標
(1) 福祉課題に合わせた講演やプログラムを行う。
(2) 社会福祉の発展に尽力している市民や団体を広く表彰する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 大会内容の検討	(1) 大会の趣旨に沿った内容の検討 (4月から6月まで)
(2) 地域ボランティア活動等の情報収集	(2) 表彰対象者の情報収集 ア 表彰推薦依頼の検討(6月) イ 表彰審査委員会の開催(8月)

人材育成

中期目標	
<p>職員研修計画に基づき研修を実施し、社会福祉協議会の職員としての対応、業務の知識・技術の向上を図る。</p> <p>内部研修や他の機関が主催する研修に積極的に参加し、階層別、専門分野別、課題別に社会福祉協議会の職員として必要な知識・技術の向上を図る。</p> <p>職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制をつくり、将来自分が目指すべき目標を明確にして、5年先、10年先を見据えたスキルアップや資格取得を支援する。</p>	
令和7年度目標	
<p>(1) 職能別スキル向上に向けた人材育成</p> <p>(2) 人事評価制度の見直しや改善による労働基盤の整備</p>	
【令和7年度 実施内容、取組】	
重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
<p>(1) 職務を通じての研修の実施 [OJT]</p> <p>(2) 職務を離れての研修 [Off-JT]</p> <p>(3) 人事評価制度の実施</p>	<p>(1) 職員研修計画の見直し</p> <p>(2) 積極的に外部講座へ参加する。</p> <p>(3) 人事評価制度を実施し、年2回人事評価者と面接を行う。</p>

出前講座

【事業概要】

社協職員が、依頼に基づき、自治会、企業、団体等に出向き、各種講座を無料で行っている。

中期目標	
<p>職員が地域の方々や企業、団体等と交流が持てる機会とし、それぞれのニーズに沿った参加型講座を充実させていく。</p>	
令和7年度目標	
<p>多くの市民、企業、団体に活用していただくよう、講座内容を見直し周知活動を行っていく。</p>	
【令和7年度 実施内容、取組】	
重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
<p>(1) 講座内容の見直し</p> <p>(2) 講師職員の育成</p>	<p>(1) 講座内容の見直し</p> <p>ア 多くの方が参加できる新たな体験講座を検討する。</p> <p>イ 地域ニーズに添った出前講座を実施するために、地区担当職員が窓口となりニーズ把握を行う。</p> <p>(2) 研修会、マニュアルの作成</p> <p>ア 社協職員向けの出前講座研修会を実施し、出前講座の要請に対応できるようにする。</p> <p>イ 職員の画一した出前講座を提供するため、出前講座のマニュアルを作成する。</p>

2 善意銀行	【令和7年度予算】 2,301千円
---------------	-----------------------------

【事業概要】

市民や企業、団体から寄せられた金品を、必要している方や各種団体、施設等へ受け渡す「橋渡し」を行っている。

中期目標
寄附者の想いを尊重し、必要としている方や各種団体、施設等へ適切に受け渡しを行う。
令和7年度目標
多くの市民に「リユース事業 ふくふくひろば」や「フードドライブ」の周知を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) ふくふくひろばの充実	(1) ふくふくひろばの運営 ア 不要となった子ども服を受け入れ、必要としている人へ提供する。 イ 社協の施設(児童館等)を活用し、子ども服の受け入れを継続する。 ウ 週末ふくふくひろばの開催(年1回) エ 広報紙「社協うえだ」やホームページ、メディア等で事業の紹介をする。 オ 他団体、他機関等と連携を図り、事業周知、利用推進をする。
(2) フードドライブの充実	(2) フードドライブの実施 ア 週末受入れ(毎月第1土曜日) イ 生活困窮者への食糧支援、食糧配布会 ウ 食品ロス削減活動の推進(もぐもぐサポーター、パンたべよ) エ 自治会や学校、企業との連携

3 企画・広報	【令和7年度予算】 4,054千円
----------------	-----------------------------

【事業概要】

社協事業や福祉の推進に関する調査研究を行うとともに、福祉関係情報の収集及びその周知を行っている。

中期目標
社協事業や福祉の推進に関する調査研究を行い、福祉関係情報の収集及びその周知に努める。
令和7年度目標
(1) 広報紙「社協うえだ」やホームページ等を活用し、市民に分かりやすくタイムリーな情報を提供する。 (2) 市民からの意見を募り、新たな広報手段を検討する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 社協事業を市民に広く周知する。	(1) 市民への情報提供 ア 広報紙「社協うえだ」の発行 (年6回：偶数月) イ QRコードを活用し、ホームページと連動した広報紙「社協うえだ」を作成する。 ウ ホームページの内容の充実を図る。 エ 地域の大学や高等学校と連携した活動を実施する。 オ エンディングノート「絆」の販売及び書き方セミナーを実施する。 カ SNS等の活用について検討する。
(2) 市民からの意見を反映する。	(2) 広報委員会の開催 (年6回：偶数月)

4 希望の旅事業	【令和7年度予算】 176千円
-----------------	---------------------------

【事業概要】

旅行に出る機会が少ない在宅の重度障がい者の方に、社会交流の場とレクリエーションの機会をつくり、より生きがいを高めることを目的に、一泊二日または日帰りの旅行を実施している。

中期目標
社会交流の場とレクリエーションの機会をつくり、参加者及び同行者の満足感が得られるような事業を行っていく。
令和7年度目標
参加者が楽しめる行程とともに、リフト付きバスやバリアフリー施設を利用し、安心安全な旅行を実施する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 参加者が満足していただけるとともに、安心安全な旅行の実施	(1) 在宅の重度障がい者の方を対象にした旅行の実施(10月に一泊二日または日帰り)
(2) 参加者募集のための周知	(2) 事業周知 ア 広報紙「社協うえだ」や社協ホームページへの掲載、事業周知を行う。 イ 当事者団体等への事業周知を行う。

5 上田市ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）	【令和7年度予算】 6,137千円
--------------------------------------	-----------------------------

【事業概要】

子育ての手助けをしてほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、子育ての相互援助を有償で行う会員組織である。

中期目標
<p>会員同士のマッチング業務のほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催していく。</p> <p>身近に頼れる人がいない子育て家庭が、気軽に子育ての手助けを求められるような子育て支援の拠点にする。</p>
令和7年度目標
<p>(1) 依頼会員と、提供会員とのマッチングを円滑に行う。</p> <p>(2) 提供・両方会員を増やすとともに、提供会員交流会や全体交流会等の場を設け、会員同士のつながりを深め、サポートへの不安を軽減する。</p> <p>(3) 事業内容、催し物の周知を行う。</p> <p>(4) 子育て支援拠点との連携を図る。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 活動のマッチング	(1) 依頼会員と提供会員のマッチングを円滑に行う。(随時)
(2) 講習会等の開催	(2) 講習会(前期5月、後期11月) 全体交流会(6月、9月) フォローアップ研修会(1月) 提供会員交流会(3月)
(3) 事業周知	(3) 上田市主催の「転入者の集い」に出向き、ファミサポの周知を行う。(偶数月)
(4) 会報誌「ほんわかUEDA」の発行	(4) 会報誌「ほんわかUEDA」の発行(5月、10月) 小学校来入児説明会や、民生委員・児童委員協議会での事業周知を行う。
(5) 子育て支援拠点との連携	(5) 提供会員が安心して活動できるよう、関係機関と連携し、子育てひろば等、公共施設での預かりのサポートも行う。

6 福祉推進事業	【令和7年度予算】 4,519千円
-----------------	-----------------------------

社協お結びサポーター事業

【事業概要】

川辺泉田・城下・豊殿・神科・丸子・真田・武石の7地区に配置しており、地域の関係者や関係団体と協働しながら、人と人を結ぶ、人と地域を結ぶ、人と機関を結びつけるお手伝いを行う。

中期目標
<p>地域の関係者や関係団体と協働し、地域の福祉ニーズに対し、必要なサービスを考える。</p>

また、地域ふれあい事業等が衰退することがないよう、人と地域を結ぶお手伝いをする。
令和7年度目標
地区担当職員と連携をし、地域活動にいっしょに参加していく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域の福祉ニーズの把握	(1) 社協の地区担当職員と連携し、地域の福祉ニーズを把握し、どんな福祉サービスが必要か考える。
(2) 情報交換会等の開催	(2) 各地区の活動状況などについて、情報交換や情報共有を行う。

地区社協住民会議

【事業概要】

地域住民が主体となり、さまざまな問題を協議し、住民が相互に地域福祉に関心と理解を深め、福祉のまちづくりを目指すために開催している。

中期目標
地域の福祉課題への関心と理解を深めるために、住民自らがさまざまな立場で意見交換し、地域のニーズを話し合うことで福祉課題の解決を図っていく。
令和7年度目標
(1) 各地域の課題に沿ったテーマで住民会議の開催を行い、講演だけでなくグループワーク等を取り入れながら、地域の課題に関心を深める。 (2) 地区担当職員間で、定期的に情報共有を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 住民会議に向けたニーズの把握	(1) 住民会議の企画・立案を、地区社協と地区担当職員が協議しながら実施していく。
(2) 職員間の情報共有	(2) 地区担当職員の情報共有会議を開催

住民支え合いマップづくり

【事業概要】

支援が必要な人や、支援者等を住宅地図上に書き込み、日ごろの地域での支え合い活動や災害時の支援、共助の仕組みづくりに活用する。

中期目標
住民支え合いマップの作成を通して、日ごろの地域での見守り活動や支え合い活動、災害に備えての避難訓練、災害時の支援等、共助の仕組みづくりを行う。
令和7年度目標
(1) 災害発生時の活用だけでなく、地域の中で日ごろからの支え合いのツールとして活用できるよう、地区担当職員や上田市と連携し推進する。 (2) 住民支え合いマップの登録者の状況を確認し、情報に反映させる。 (3) 住民支え合いマップの活用事例などの情報提供を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 住民支え合いマップ事業の周知	(1) 事業周知 ア 地区担当職員や上田市と連携しながら、住民支え合いマップの制度や活用方法の周知を行う。(通年) イ 地域包括支援センター等、福祉関係者に制度を周知し、未登録者に働きかけてもらうよう基盤づくりを行う。
(2) 運用状況の把握	(2) 自治会長や民生委員・児童委員から住民支え合いマップの活用状況を聞き取り把握する。
(3) ハザードマップとの連携	(3) 被害想定区域を意識した避難所の選定や、避難優先順位の検討を行う。

車いす、特殊寝台貸出事業

【事業概要】

上田市在住の高齢の方、身体に障がいのある方、一時的に歩行や日常生活を営むことが困難になった方に対し、車いすや特殊寝台を一定期間無料で貸出しを行っている。

中期目標
介護保険等で福祉用具の貸与が対象外となる方に対し、車いす、特殊寝台の貸出しを行う。
令和7年度目標
(1) 貸出用の車いす、特殊寝台が衛生的かつ安全に利用できるよう整備を行う。
(2) 福祉用具の貸出しについて、広報紙「社協うえだ」やホームページ等を活用し、市民への周知を行う。
(3) 多くの方に利用していただくよう、周知に努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
車いす、特殊寝台貸与の事業周知	(1) 広報紙「社協うえだ」やホームページ等で周知を行う。 (2) 自治会や民生委員・児童委員に、事業について周知する。 (3) 医療関係等へ事業の周知をする。

その他(高齢者福祉事業)

中期目標
(1) 真田地区 一人暮らし高齢者親睦会事業 地域内の一人暮らし高齢者の参加を促し、交流を通して、孤立感の解消や仲間づくり、生きがいに結びつけていく。
(2) 武石地区 ア 高齢者サロン事業

地域の高齢者が交流を通して生きがいを持ち、お互いが支え合うことができる地域づくりを行う。

イ 武石敬老会事業

多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者を敬愛し長寿をお祝いするため、武石地域全体で敬老会を行う。

令和7年度目標

(1) 真田地区

一人暮らし高齢者親睦会事業

ア 移動手段がない会員が増えていることから、会場までの送迎や事業（親睦会、ふれあいの旅）の内容を工夫し、参加しやすい環境を整える。

イ 会員への情報やイベント日程等を伝達するため、「あじさい通信」を発行する。

(2) 武石地区

ア 高齢者サロン事業

介護予防体操開催に合わせ、交流事業を行う。

イ 武石敬老会事業

武石敬老会を開催し、高齢者の親睦を図る。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
<p>(1) 真田地区</p> <p>一人暮らし高齢者親睦会事業</p> <p>ア 事業（親睦会、ふれあいの旅）内容の企画・実施</p> <p>イ 親睦会活性化のため、「あじさい通信」を活用</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 サロン事業（楽しい会）の開催</p> <p>イ 武石敬老会の開催</p>	<p>(1) 真田地区</p> <p>一人暮らし高齢者親睦会事業</p> <p>ア 役員会を開催し、会員がより参加しやすく楽しめる内容となるよう検討する。 (4月から5月)</p> <p>イ 親睦会の様子やイベント情報を掲載し、発行する。(年4回)</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業 介護予防体操開催日に合わせ開催する。 (年6回)</p> <p>イ 武石敬老会事業 地区社協が主催となり行政と連携し開催する。(9月)</p>

7 点字・声の広報発行事業(市受託事業)

【令和7年度予算】

322千円

【事業概要】

広報うえだ、議会だよりの内容を点訳やテープへ録音することで、視覚障がい者へ情報提供を行う。

中期目標

上田市からの情報を、点字・声の広報を通じて利用者に届ける。

令和7年度目標
点字・声の広報を必要としている方に、情報が届けられるよう、事業周知を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 視覚障がい者への情報提供、事業の周知、新規利用者を集める。	(1) 市と連携し、視覚障がい者へ事業の周知を行う。 ア 対象者を把握し、ちらし等の配布 イ 視覚障がい者の方と関わりのある団体やNPO法人等への事業周知 ウ 点訳・音訳ボランティア事務担当者による会議の開催
(2) 利用者に正確な情報提供を行うため、ボランティア団体への活動支援を行う。	(2) ボランティア団体との連携 ア 編集場所の提供 イ フォローアップ講座の開催 ウ 会員拡大のための講座の開催

8 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)	【令和7年度予算】 3,508千円
------------------------------	----------------------

【事業概要】

認知症の高齢者、知的または精神に障がいがある方で、判断能力が不十分なため、日常生活での福祉サービス利用や、金銭管理等がうまくできない方の支援を行う。

中期目標
必要な福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域で、自立した生活を送れるよう支援する。
令和7年度目標
(1) 福祉サービス事業者に、事業の趣旨や内容を理解していただき、必要な方へサービスの提供が行えるよう事業を推進していく。 (2) 利用者が消費者被害等のトラブルに遭わないよう、福祉サービスの利用手続を支援したり、日常の金銭管理を行い、地域で安心して自立した生活を送れるように努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 事業内容の周知	(1) 本人及び支援者に事業の趣旨や内容を理解した上で利用してもらえるよう、相談の際にわかりやすい事業説明に務める。
(2) 利用者主体の支援	(2) 本人の希望に寄り添いながら、日常の金銭管理や相談に応じ、自立した生活を送れるよう支援する。

9 地域ふれあい事業	【令和7年度予算】 31,752 千円
-------------------	-------------------------------

地域ふれあい事業（市補助事業）

【事業概要】

地域の特性に応じた、住民参加による交流や助け合い活動等を通じて、明るく活力ある地域を創造することを目的としている。

中期目標
誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、世代間交流をはじめ地域の特性に応じた福祉事業を推進する。
令和7年度目標
(1) 福祉推進委員制度の廃止後、地域での活動が継続されるよう支援体制の強化を図る。 (2) 自治会やふれあいの会等の役員と連携し、円滑に事業が実施できるように支援する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) ふれあいの会役員等からの相談対応と事業の推進	(1) 福祉推進委員制度廃止後も地域ふれあい事業が継続されるよう、年間を通して、社協の地区担当職員が自治会等に関わり、役員等の相談に乗りながら新たな活動等について提案していく。
(2) 地域ふれあい事業への参加と状況把握	(2) 社協お結びサポーターや社協の地区担当職員、生活支援コーディネーターが各自治会で行われる地域ふれあい事業に参加し、状況の把握に努める。

10 上小圏域成年後見支援センター事業 <small>(上田市・東御市・長和町・青木村・坂城町受託事業)</small>	【令和7年度予算】 30,698 千円
---	-------------------------------

【事業概要】

上小圏域（上田市・東御市・長和町・青木村）、坂城町にお住まいの方を対象に、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の不十分な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度などの利用支援を行う。

中期目標
判断能力が不十分な住民の権利擁護のため、上小圏域内4市町村、坂城町及び専門職団体等との連携を強化し、複雑多様化するニーズに適切かつ必要な支援が行えるよう体制を整備する。
令和7年度目標
(1) 市民後見人養成講座を開催し、成年後見制度の担い手を育成する。 (2) 対応が困難なケースに対応するため、専門職への相談体制を構築する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 市民後見人養成講座の開催	(1) 養成講座を開催し、成年後見制度の担い手

<p>(2) 専門職への相談体制の構築</p> <p>(3) 勉強会の開催</p> <p>(4) 成年後見制度等の普及及び啓発</p> <p>(5) 支援対象者及び関係者からの成年後見制度に関する相談対応</p> <p>(6) 後見人等の候補者の推薦(受任調整会議「小委員会」)</p> <p>(7) 法人後見業務</p> <p>(8) 市民後見人の推薦及び監督業務</p> <p>(9) 上小圏域高齢者・障がい者権利擁護地域連携ネットワーク協議会の開催</p>	<p>を育成する。(7月から9月)</p> <p>(2) 対応困難かつ複雑なケースに対応するため、専門職への相談体制づくりを構築する。</p> <p>(3) 行政機関との相談体制の強化と連携を深めるため、制度を学ぶ勉強会の開催</p> <p>(4) 公開講座の開催(7月)</p> <p>(5) 住民、行政職員等の支援対象者及び関係者からの制度に関する相談対応(随時)</p> <p>(6) 専門職団体の委員を中心とした小委員会にて、後見人候補者の推薦を諮る(毎月)</p> <p>(7) 報酬が見込めない者や、第三者後見人が引き受けることが困難な者に対して後見人等を引き受け、法人後見業務を行う。</p> <p>(8) 市民後見人の受任が可能な事案に関して、適切な市民後見人を推薦する。(3月)</p> <p>(9) 課題解決に向けた協議を行う。 (4月、10月、3月)</p>
---	--

<p>11 上田市生活就労支援センター“まいさぼ上田”事業(市受託事業)</p>	<p>【令和7年度予算】</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業 23,311千円</p> <p>生活困窮者家計改善支援事業 3,474千円</p> <p>生活困窮者就労準備支援事業 3,878千円</p>
--	--

【事業概要】

上田市から生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計改善支援事業、生活困窮者就労準備支援事業を受託し、生活困窮者自立支援法に基づき、支援員が相談者の課題を把握し、相談者の状況に応じた支援プランを立てながらさまざまな支援を行っている。

<p>中期目標</p>
<p>市内に居住する生活困窮者等のあらゆる生活上の課題に対して、包括的な支援を行うことを目指す。総合的な相談支援が行えるよう、支援関係機関とのネットワーク強化に取り組む。 必要に応じてアウトリーチ支援を行う等、柔軟な対応をしていく。</p>
<p>令和7年度目標</p>
<p>(1) 各種講座の継続開催、ニーズに合わせた講座メニューの見直し等に取り組む。 (2) 社会資源の活用、地域活動への参加を通じて、支援対象者が社会参加できる機会を設ける。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
<p>(1) 支援対象者向け講座の開催</p> <p>(2) 講座開催の周知</p>	<p>(1) 各種講座を継続的に開催し、ニーズに沿った参加支援事業を実施(通年)</p> <p>(2) 講座開催時期に合わせ、民生委員・児童委員協議会や広報紙「社協うえだ」等での周知</p>

(3) 支援対象者の参加支援	を行う。
(4) 生活困窮者自立支援事業の周知	(3) 社会参加の機会をつくる。 ア 地域のサロン活動等へ支援対象者が参加できるよう調整を図る。 イ フードドライブ事業への参加（通年） (4) 民生委員・児童委員協議会、広報紙「社協うえだ」やホームページ等での情報発信を通じて事業周知を行う。

1 2 重層的支援体制整備事業（市受託事業）	【令和7年度予算】 10,906 千円
-------------------------------	-------------------------------

【事業概要】

高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野で行われている既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応できる包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。

中期目標
高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野で行われている既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応できる包括的な支援体制を構築する。
令和7年度目標
令和8年度の本格実施に向け、上田市と連携し、準備を進めていく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
包括的相談支援事業	(1) 多機関協働事業の実施 ア 重層的支援会議の主催 イ 個別支援プランの作成・支援の取りまとめ ウ 課題の整理及び調整

1 3 有償在宅福祉サービス事業	【令和7年度予算】 3,213 千円
-------------------------	------------------------------

福祉移送サービス事業

【事業概要】

日常の外出において単独ではバス、タクシー等の公共交通機関の利用が困難な方に対して、スロープ付きの車いす対応の福祉車両で送迎を行う。

中期目標
バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等の外出の利便を図るために、利用者を増やすとともに、ニーズに対応できるよう協力員の養成とサービスマナー向上の取り組みを進めていく。
令和7年度目標
(1) 協力員の確保に向けた事業周知

- (2) 安心安全な移送を行うための研修を行う。
- (3) 利用者及び利用者に関わる関係機関との連携を保つ。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新規協力員の募集	(1) 広報紙「社協うえだ」や民生委員・児童委員協議会、各地区担当職員を通じ協力員の活動を周知する。
(2) 安心、安全な移送のための研修会の実施	(2) 外部から講師を招き、年に1回以上研修会を開催する。
(3) 福祉移送サービス事業の周知	(3) 広報紙「社協うえだ」やちらしを作成し民生委員・児童委員協議会や市内の事業所等への周知
(4) 利用者の多様性を理解し、安心して利用できる環境づくりに心がける。	(4) 利用者の身体状況などを共有し、移送時の注意点を確認し安心安全な移送を行う。

ご用聞きサービス事業

【事業概要】

日ごろの生活の中で、感じている困りごとを住民どうしの助け合いにより支援を行う。

中期目標
上田市在住の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送るうえでの困りごとを、ご近所の助け合いや支え合いによる支援が広がっていくよう、時代に即した事業に見直す。 住民が住み慣れた地域で、安心して過ごしていける仕組みづくりを行っていく。
令和7年度目標
(1) 自治会や関係機関と連携し、新規の協力会員の登録に努める。 (2) 協力会員、利用会員の情報の更新を行うとともに、サービス内容の見直しを検討する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域の助け合い活動の推進	(1) 協力会員や自治会、地区担当職員、関係機関と連携し、地域を巻き込んだ働きかけを行う。
(2) 会員の情報更新及びサービス内容の見直し	(2) 会員情報の更新結果を基に、台帳を作成する。利用会員のサービス希望内容、協力会員が可能な活動を整理し、サービス内容の見直しを検討する。

14 心配ごと相談事業	【令和7年度予算】 328千円
--------------------	---------------------------

【事業概要】

複雑化する社会から生じる生活上の問題に対して、さまざまな相談に応じる必要がますます高くなっている。社協の相談事業は、どんな悩みでも、だれでも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として、相談は無料で実施している。

(1) 法律相談事業

弁護士によるさまざまな法的な悩みを解決する無料の法律相談(予約制)

(2) 心配ごと相談事業

全市民を対象にさまざまな相談に応じ、関係機関と連絡を密にして、問題の解決に努める。
(介護、福祉サービス、家庭内の問題等)

中期目標
(1) 法律相談事業 相続・金銭貸借・離婚・近隣とのトラブル等に関する相談ごとについて、弁護士から直接アドバイスを受けることができる無料相談の場を地域住民へ提供する。
(2) 心配ごと相談事業 地域住民の身近な相談窓口として、日常の心配ごとを安心して相談できるよう寄り添い、必要に応じて専門機関につなぐことで、相談者が必要な支援を受けられるよう各種機関との連携を図る。
令和7年度目標
(1) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心がける。
(2) 職員が研修会、講習会等に定期的に参加し、専門的な知識を身に付ける。
(3) 共に考える相談機関として、身近な相談窓口であることを周知する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 相手に寄り添った対応に努める。	(1) 相談者の思いを受け止め、必要に応じて専門機関につなげる等、丁寧な対応を行う。
(2) 相談事業に対するスキル向上に努める。	(2) 職員が研修会等に参加し、相談支援のスキル向上に努める。
(3) 事業の周知	(3) 広報紙「社協うえだ」や、民生委員・児童委員協議会で、心配ごと相談や法律相談の周知を行う。

15 結婚相談事業

【令和7年度予算】

1,408千円

【事業概要】

独身者の出会いを提供するお手伝いとして結婚相談や、婚活パーティーなどを行っている。上田地区と丸子地区の2か所で相談を行っており、どちらの窓口でも登録を受け付けている。登録・相談いずれも無料 また、県内広域での紹介を希望される方は「ながの結婚マッチングシステム NAGANO ai MACTH」への登録も受け付けている。

中期目標
結婚相手を求める方が、気軽に相談できる場として利用してもらえるよう、魅力的な結婚相談所の運営を行い、良い出会いのきっかけづくりをしていく。
令和7年度目標
(1) 結婚相談事業を多くの方に周知できるよう、広報活動に力を入れていく。
(2) イベント参加者が少ない傾向にあるため、参加したくなる魅力あるイベントの開催に努め、

リラックスして過ごせる雰囲気づくりを大切にする。
 (3) 登録者に最新の情報を届けるため、登録者情報を更新していく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 結婚相談事業の周知を図る。	(1) 広報紙「社協うえだ」で情報掲載のほか、ちらしを活用した事業周知を行う。
(2) 魅力ある結婚相談所の運営に努める。	(2) 研修会に積極的に参加し、職員、相談員のスキルアップ向上を図る。
(3) 婚活パーティーやセミナーの開催	(3) 魅力あるイベントの企画運営に努める。

16 たすけあい資金貸付事業	【令和7年度予算】 900千円
-----------------------	----------------------------

たすけあい資金

【事業概要】

上田市社協独自の「たすけあい資金」は、要保護世帯又はこれに準ずる世帯に対し、応急的に貸し付ける制度で、貸付限度額は5万円まで、無利子である。

中期目標
<p>関係機関との連絡調整を密にし、貸付後の償還指導を含む継続的な相談を行うことで、世帯の自立更生につなげるよう推進する。</p> <p>貸付対象外の世帯に対し、「まいさぼ上田」をはじめとする関係機関と連携を取りながら、相談者に寄り添い、解決策を考えていく。</p>
令和7年度目標
<p>(1) 相談者の生活状況を丁寧に聞き取り、貸付事業を実施する。</p> <p>(2) 行政機関、民生委員・児童委員等との連携を図り、支援を継続させ、自立に向けた償還指導、生活相談、就業支援等を行う。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 自立に向けた相談対応	(1) 生活課題の解決につながるよう、福祉課と連携を図りながら相談対応を行う。
(2) 償還指導の強化	(2) 返済が滞った場合は、電話連絡や自宅訪問を行い、早期の生活状況の把握に努め、償還できるよう働きかける。

生活福祉資金(県社協受託事業)

【事業概要】

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に、次の資金の貸付けを行っている。

資金名	貸付対象
(1) 総合支援資金	失業等で生計の維持が困難になった世帯に対して、再就職までの生活資金

(2) 福祉資金	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯 ア 福祉費 低所得世帯等に対し自立生活を送る上で一時的に必要であると認められた場合 イ 緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯
(3) 教育支援資金	低所得世帯に対し高校、短大、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費
(4) 不動産担保型生活支援資金	一定の居住用不動産を担保に、低所得高齢世帯や要保護の高齢者世帯

中期目標	
<p>行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、継続的な生活相談を行うことで、自立更生につなげるよう推進する。</p> <p>また、貸付け対象外の世帯に対しても、「まいさぼ上田」をはじめとする関係機関と連携を取りながら、相談者に寄り添い解決策を考えていく。</p> <p>相談支援体制の強化を図り、償還が困難になっている世帯や生活課題を抱える世帯への支援を行う。</p>	
令和7年度目標	
<p>(1) 相談者の課題、生活状況を把握し、生活再建できるように努める。</p> <p>(2) 未償還者に対しては、県社協と連携し定期的に償還指導を行うとともに、自立生活に向けた相談支援に努める。</p> <p>(3) 制度の周知を行う。</p>	

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 自立に向けた相談・貸付対応	(1) 生活状況や収支状況を的確に聞き取り、生活再建に向けた貸付に努める。
(2) 償還指導の実施	(2) 未償還者には県社協と連携し、継続的に償還指導を実施する。
(3) 制度の周知	(3) 民生委員・児童委員協議会において事業説明し、周知を行う。

17 緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業(県社協補助事業)	【令和7年度予算】 15,831千円
--	------------------------------

【事業概要】

緊急小口資金等特例貸付の償還免除の承認を受けた方や、償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対し、フォローアップ支援を行う。

中期目標
借受世帯の生活再建が図れるよう生活状況について把握し、個々の課題の状況に応じた支援を行えるよう適切な機関につなぐ。

また、支援につながるきっかけづくりとして、相談会の実施や家計改善のための講座を開催する。
令和7年度目標
<ul style="list-style-type: none"> (1) 借受人の生活課題の把握 (2) 相談会の開催 (3) 他機関との連携 (4) 生活再建に向けた支援

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 借受人の生活状況を把握	(1) 電話、訪問等を行い、借受人の生活状況や課題を把握する。
(2) 相談会の開催	(2) 支援につながるきっかけづくりとして、食糧配布と合わせた相談会を開催する。
(3) 生活再建に向けた支援	(3) 行政、福祉関係者、まいさぼ上田などの支援機関と連携をし、生活再建につながるよう支援を行う。
(4) 相談機関としての周知	(4) 困ったときの相談窓口として認識を得られるようにする。

18 ボランティア地域活動センター事業	【令和7年度予算】 1,796 千円
----------------------------	-----------------------

【事業概要】

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めることを目的に、活動に関する「相談」や「広報啓発」、「育成援助」と「活動のできる場」を提供し、必要な連絡調整を行う。

中期目標
<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進 (2) 養成講座を通じたボランティア団体、個人ボランティアの育成 (3) 地域の居場所づくりの支援(子ども食堂への支援等) (4) 災害発生時の災害救援ボランティアセンターの運営に向けて、関係団体・機関等と日ごろから密に連携を図り、協力支援体制の基盤整備を行う。
令和7年度目標
<ul style="list-style-type: none"> (1) 自治会、学校、企業等を対象とした福祉教育の推進を図り、ボランティアや社会福祉への理解を深める。 (2) ボランティア関係者や福祉施設関係者との協働を通して、ボランティア活動の推進に努める。 (3) ボランティア活動の拠点として活用しやすい環境づくりを行う。 (4) ボランティア連絡協議会との連携を図る。 (5) 被災地への支援活動を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) ボランティア活動者の育成	(1) 地域での活動に生かせる内容の養成講座や、活動中の方に向けたスキルアップ講座の開催

<p>(2) 福祉教育の推進</p> <p>(3) ボランティアニーズの把握</p> <p>(4) 各種活動団体との連携</p> <p>(5) 能登半島地震の被災地への支援</p>	<p>ボランティア団体の紹介やボランティア活動等の情報提供に努める。</p> <p>(2) ボランティア関係者及び専門職と連携し、充実した福祉体験の実施 社会福祉普及校事業や出前福祉体験事業等を通じて、学校との連携強化</p> <p>(3) 福祉施設にアンケートを行い、ニーズの把握をする。</p> <p>(4) ボランティア連絡協議会の情報交換会、交流会の実施 ボランティア団体一覧表を活用した、既存の活動団体とボランティア希望者とのマッチング</p> <p>(5) 関係機関と連携を図り、支援活動を行う。 災害救援ボランティア登録者への情報提供や地域住民への支援活動の周知</p>
--	--

<p>19 地域子育て支援拠点事業【連携型、一般型】(市受託事業)</p>	<p>【令和7年度予算】 7,477千円</p>
--	------------------------------

【事業概要】

地域における子育て支援拠点として、安心して子育て・子育てができることを目的に親子の出会いと交流の場、子どもたちが自由にかかわりあう場の提供を行う。子どもを遊ばせながら母親どうしが交流し、情報交換ができる場所として、毎月親子で楽しめるさまざまな講座を企画している。

<p>中期目標</p>
<p>子育てに関するさまざまな問題に対して、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるようにする。</p>
<p>令和7年度目標</p>
<p>(1) 親子でいっしょに楽しめるような遊びを提供し、ゆったりと遊べる環境を整える。</p>
<p>(2) 子育てをされていて不安に思うことに寄り添い、必要な子育て情報を伝えたりしていく。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

<p>重点実施項目及び新規事業等</p>	<p>具体的な取組(何をいつまでに)</p>
<p>(1) 親子いっしょに楽しめる講座や遊びを提供する。</p>	<p>(1) 親子で楽しい遊びや、ものづくりの講座、4つのひろばで共通テーマの工作</p>
<p>(2) 利用者にとって安心につながる子育てひろばにする。</p>	<p>(2) 子どもの個性を尊重し、親とともに子どもの成長を見守る。 利用者の「困った」「知りたい」をいっしょに考えて、子育て情報の収集や発信を積極的に行う。</p>

20 上田市高齢者福祉センター管理事業

【令和7年度予算】

38,920 千円

上田市高齢者福祉センター(市指定管理事業)

【事業概要】

市内に在住する60歳以上の高齢者の方の生きがいと健康づくりを目的として昭和56年に開設された。平成9年4月1日からは上田市社会福祉協議会が管理運営を行っている。

多くの方がお風呂を楽しみにセンターを利用している。利用者の趣味を生かした各種クラブが19あり、約360人の会員が積極的な活動を行い、高齢者文化祭での発表や作品展示に向けて仲間との交流を図っている。

また、高齢者介護課が主催する介護予防体操や自主事業として行っている初級パソコン教室があり、大勢の方々に利用していただいている。

中期目標
高齢化がますます進行する中で、上田市が目指す「健幸都市」の拠点として、高齢者の生きがいや健康増進、介護予防を図るコミュニティとして多くの高齢者に利用していただく。
令和7年度目標
(1) 高齢者の生きがいや健康増進、介護予防につながる社会的交流の場となっているため、クラブ活動を中心に利用者の増加に努めていく。 (2) 老朽化により修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であることから、上田市と協議しながら、利用者が常に安心安全に館内を利用できるよう努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) クラブ員の募集	(1) 上田市広報紙への掲載、高齢者文化祭(10月)をサントミュージゼで行う。
(2) 施設、設備の老朽化への対応	(2) 施設・設備の点検(毎日) 上田市と協議(随時)

高齢者学園事業(市受託事業)

【事業概要】

「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野(より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現)を柱に、地域の中でも主体的に社会参加し、地域社会の発展に寄与することを目指し学習に取り組んでいる。

また、講義評価アンケートを実施するとともに、さまざまな要望や意見を取り入れ、学園生の自発的な学園運営に生かしている。

中期目標
高齢者になっても学ぼうという生涯学習の意欲を満たすとともに、学園というコミュニティの中で社会参加をすることで、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」に取り組み、地域社会の発展に寄与することを目指す。
令和7年度目標
3つの学習分野(より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現)を柱に学習に取り組むよう努めていく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
学習内容の検討	学園生へのアンケート結果を踏まえて、クラブや講義内容の変更を検討

21 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業（市補助事業）	【令和7年度予算】 16,743千円
--------------------------------------	------------------------------

【事業概要】

健康増進、教養文化の向上、各種レクリエーション、そして憩いの場として利用できる老人福祉施設である。

中期目標
高齢者の生きがいや健康増進の場所として、安心安全に利用できる環境整備に心がける。
令和7年度目標
高齢者の生きがいや健康増進につながる憩いの場となっているため、安心安全に施設利用が行えるよう、環境整備に努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 安心安全なセンターの運営	(1) 施設及び設備点検の実施（毎日）
(2) ニーズの把握	(2) 利用者アンケートの実施(年度内)

22 上田市真田老人福祉センター管理事業（市指定管理事業）	【令和7年度予算】 9,554千円
--------------------------------------	-----------------------------

【事業概要】

高齢者の健康相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーション等、憩いの目的に利用されている。

中期目標
高齢者の健康相談に応じ、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、指定管理者として利用者の視点に立った施設の維持管理を行い自主事業に取り組む。
令和7年度目標
指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。 また、自主事業についても、引き続き、「さわやかサロン」などに取り組む。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 施設、設備の老朽化への対応	(1) 施設・設備の点検（毎日） 上田市と協議（随時）
(2) 利用者ニーズの把握	(2) 利用者アンケートの実施（年度内）

23 真田ふれあいバス運行事業(市受託事業)	【令和7年度予算】 4,386千円
-------------------------------	-----------------------------

【事業概要】

真田老人福祉センターへの利便を図るため、定期的にふれあいバスを運行している。公共のバス路線では対応できない地域に密着した路線を中心に運行している。

運行内容：25人乗りマイクロバス 真田地域内巡回（迎え1回・送り2回）

中期目標
主に真田老人福祉センター利用者の利便を図るため、公共交通（バス路線）では対応が難しい地域に密着した生活路線を中心に送迎用として運行している「福祉系」バスであり、車両を適正に維持管理しながら、引き続き、安全運行に努める。
令和7年度目標
安全運転に配慮した適正な運行

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
安全運転に配慮した適正な運行	(1) 令和7年度ふれあいバス時刻表に基づき運行する。 (2) 高齢者の乗車が主であることから、安全運転はもとより乗降時等の丁寧な誘導に努める。

24 上田市ふれあい福祉センター管理事業(市指定管理事業)	【令和7年度予算】 15,319千円
--------------------------------------	------------------------------

【事業概要】

障がい者及び高齢者の社会参加の支援、市民のボランティア活動への参加を積極的に促進するとともに、市民と高齢者、ボランティアの交流を推進することを目的に、福祉の拠点として多くの方が利用されている。

中期目標
地域の交流の場として、障がい者や高齢者などの利用者が快適に、安心して使用できる施設の管理・維持を行う。
令和7年度目標
(1) 経年劣化により、修繕費が年々増加傾向であるが、随時、上田市と協議しながら利用者が安全に館内を利用できるよう努めていく。 (2) 令和9年（2027年）末の蛍光灯生産終了に伴い、館内照明LED化に向け検討する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 施設、設備の修繕を行う。	(1) 施設・設備の点検（毎日）
(2) 経年劣化した自動ドアの修繕を行う。	(2) 工事に着手（5月）
(3) 館内照明LED化の検討	(3) 工事業者、上田市と協議（10月）
(4) 利用者ニーズの把握	(4) 利用者アンケートの実施（9月）

25 上田市真田総合福祉センター管理事業(市指定管理事業)	【令和7年度予算】 5,027千円
--------------------------------------	-----------------------------

【事業概要】

障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加を積極的に推進することを目的とし、地域の多くの方に利用していただける施設である。

中期目標
障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加の積極的な推進に向け、利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。
令和7年度目標
(1) 指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。 (2) ボランティア育成の推進を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 施設、設備の老朽化への対応	(1) 施設・設備の点検(毎日) 上田市と協議(随時)
(2) 利用者ニーズの把握	(2) 利用者アンケートの実施(年度内)

26 上市長瀬市民センター管理事業(市指定管理事業)	【令和7年度予算】 5,159千円
-----------------------------------	-----------------------------

【事業概要】

市民の福祉の増進に寄与することを目的として、会場の貸出し等の管理運営を行い、市民に広く利用されている。

中期目標
利用者が安心安全に利用できるよう、環境整備に心がける。
令和7年度目標
経年劣化により修繕費が年々増加傾向であるが、上田市と協議しながら、利用者が常に安全に施設が利用できるよう、施設環境の整備に取り組む。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 安心安全な施設運営	(1) 安心安全な施設運営に努める。 ア 施設及び設備点検の実施(毎日) イ 施設修繕の実施(随時、上田市と協議)
(2) 利用者ニーズの把握	(2) 利用者アンケートの実施(年度内)

27 共同募金配分金事業

【令和7年度予算】

14,225千円

【事業概要】

毎年10月1日から各都道府県共同募金会が主体となって、全国一斉に展開されている共同募金運動に、上田市社協も積極的に協力している。共同募金にお寄せいただいた善意は、社協事業や民間社会福祉施設、団体等に配分され、貴重な活動財源になっており、地域福祉の向上に役立てられている。

中期目標
「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチフレーズに、民間社会福祉事業の向上並びに上田市地域福祉計画・地域福祉活動計画と連動した福祉のまちづくりを積極的に進めるため、市民や企業、団体、学校等の皆様に参加と協力をいただき、共同募金運動を実施する。
令和7年度目標
(1) 共同募金の目的や配分事業の用途が市民に広く伝わるよう、周知を行う。 (2) 共同募金が、災害支援や長野県共同募金会の「安心・安全なまちづくり配分」(防災・減災に係る物品の整備)に活用されていることを、引き続き周知していく。 (3) 街頭募金箱設置協力店の新規開拓を行う。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域住民への周知	(1) 住民への周知 ア 広報紙「社協うえだ」、社協ホームページ、回覧ちらし等を有効に活用し、各自治会に協力依頼をする。 イ 配分金を活用した講座を開催し、講座参加者への周知を図る。
(2) 配分団体への協力の呼びかけ	(2) 配分団体、社協職員による街頭募金運動の実施
(3) 「安心・安全なまちづくり配分」の周知及び申請等の受付の実施	(3) 自治会等からの申請等の受付を円滑に行う。
(4) 募金箱設置協力店の拡大	(4) 上田、丸子、真田、武石で設置協力店の各1店舗増を目指す。

共募高齢者

中期目標
交流の場の提供や独居高齢者の見守りなどを通じて、地域住民の孤独・孤立防止に努める。
令和7年度目標
(1) 上田地区 地域住民の方が参加しやすく、関心をもってもらえるような企画を実施し、併せて共同募金の周知を行う。 (2) 武石地区 民生委員・児童委員に協力を依頼し、希望があった75歳以上の独居高齢者にお弁当を配布する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 ア 「サロン支援事業」で、自治会が参考にできる内容の企画を実施する。 イ 赤い羽根共同募金の使途の周知 (2) 武石地区 75歳以上の独り暮らしの高齢者を調査し、お弁当を配布する。	(1) 上田地区 ア アンケート結果を基に、年6回、体操教室等を実施する。 イ 広報での周知や参加者への説明を行い、共同募金の使途を伝える。 (2) 武石地区 12月に民生委員・児童委員に御協力いただき、高齢者宅へ配布していただく。

共募児童・青少年

中期目標
(1) 子育て支援事業を通じて、未就園児を含めた子育て世代の交流の機会を作る。 (2) 講座等の開催を子育て世代に広く知ってもらうよう、周知方法を検討する。
令和7年度目標
さまざまな親子参加交流の機会を図るために、地域や企業、社協が連携して講座を企画し、親子が楽しく学びながら仲間づくりができるよう支援する。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 子育て世代を対象とした各種講座や、交流の場のママカフェ等を開催 (2) 周知活動の検討	(1) 子育て世代講座やママカフェ等を複数回開催し、居心地の良い交流の場を提供する。 (2) 広報紙「社協うえだ」、ホームページ等を活用し、広く周知する。

共募住民全般

中期目標
さまざまな方々に事業へ参画していただくことにより、相互理解と地域福祉への意識啓発を図り、地域のつながりづくりを支援していく。
令和7年度目標
(1) 上田地区 赤い羽根コットン☺smile 応援(尿取りパッド・生理用品贈呈)事業で、民生委員・児童委員に御協力いただき、在宅介護支援の一環として、寝たきりの方等に尿取りパッドを贈呈する。 また、目には見えにくい「生理の貧困」に対する取組の一環で、高等学校のトイレへの生理用品の設置を実施する。 (2) 真田地区 春と秋の2回、真田地域内の道路沿線を主にゴミ拾いを行い、清掃活動を通じて、年齢や障がいの有無などを超えて相互理解と世代間交流を図る。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 赤い羽根コットン☺smile 応援(尿取りパ	(1) 上田地区 ア 6~7月に学校に希望調査を実施し、8月

<p>ッド・生理用品贈呈) 事業</p> <p>(2) 真田地区 清掃活動の実施</p>	<p>に希望のあった学校に生理用品を届ける。 また、高校生に対して、本事業や「生理の貧困」等に対するアンケート調査を行う。 イ 10月に民生委員・児童委員協議会で尿取りパッド贈呈の協力依頼をし、12月に調査票を回収する。翌年2月に民生委員・児童委員を通じて尿取りパッドの贈呈を行う。</p> <p>(2) 真田地区 さまざまな方々が参加できるように、清掃活動への呼びかけを実施(6月及び10月)</p>
--	---

28 地域包括支援センター事業(市受託事業)

【事業概要】

専門職の看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、地域の高齢者を中心に全ての地域住民が、住み慣れた地域で安心して生活を送るための地域包括ケアシステム構築を推進し、地域福祉の拠点となるよう事業を実施している。

神川地域包括支援センター事業(市受託事業) 【令和7年度予算】29,809千円

中期目標
社会的孤立を防ぎ、つながりが持てる地域づくり・健康寿命の延伸・地域と協働しネットワークを築く活動を通じ、東部地区、神川地区のニーズに合わせた地域包括ケアシステム構築推進に努める。
令和7年度目標
地域住民、多職種と協働し、住民のニーズに基づく包括的支援体制の基盤づくりに努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 総合相談、介護予防マネジメントの充実	(1) 総合相談、実態把握(年100件)、介護予防マネジメントを通じ住民のニーズや地域の資源、課題を把握
(2) 地域包括ケアシステムの構築と生活支援体制整備事業の推進	(2) 地域活動、地域リハビリテーション活動支援事業等に参加し、生活支援体制整備事業の周知、住民主体の地域づくりの推進 ア 地域資源の把握、発掘、活用 イ 地域ケア会議の開催(年4回)
(3) 地域包括支援センターの普及啓発	(3) 包括だよりを発行し地域とのつながり、情報提供、関係機関との連携(年4回)

丸子地域包括支援センター事業(市受託事業) 【令和7年度予算】 34,820 千円

中期目標
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、地域住民や関係機関と連携して、支え合いの地域づくりを目指すとともに、生きがいを持った社会参加につながるよう努める。
令和7年度目標
地域住民、多職種と協力しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくり、資源の発掘に努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 生活支援体制整備事業の推進	(1) 生活支援体制整備事業の周知と、住民主体による居場所づくりの相談と活動支援
(2) 介護予防の推進及び地域資源の発掘と活用	(2) 介護予防に向けたフレイル予防対策 ア 地域リハビリテーションやサロン等に 参加し、介護予防の推進と担い手を発掘 イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的 実施事業との連携
(3) 総合相談や支援困難ケースにおける連携強化	(3) 支援連携ネットワークの構築 ア 関係機関等と情報共有会議の開催(随 時)及び地域ケア会議の開催(年5回) イ 実態把握調査(年120件)
(4) 認知症高齢者支援の理解・啓発	(4) 地域で支え合うための体制づくり ア 認知症オレンジカフェとの連携 イ 認知症サポーター養成講座・講話、及び あたまの健康チェックの実施(年6回) ウ 認知症初期集中チームとの連携
(5) 地域包括支援センターの普及啓発	(5) 包括だよりの発行(年3回)

真田地域包括支援センター事業(市受託事業) 【令和7年度予算】 27,050 千円

中期目標
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるよう、地域住民や関係機関と連携を図りながら、地域のニーズに合わせた地域包括ケアシステム構築推進に努める。
令和7年度目標
地域住民、多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域包括ケアシステムの構築と生活体制整備事業の推進を図る。	(1) 住民や関係機関の意見を聞き、地域の高齢者支援ニーズや地域資源の状況の把握に努める。 ア 地域ケア会議の開催(年6回) イ 第2層協議体の開催(年6回以上) ウ 地域活動への参加(地域リハビリテーション、地区サロン等へ年20回以上)

	エ 実態把握(年 60 件) オ 認知症サポーター養成講座の開催(年 3 回)
(2) 介護予防事業の推進	(2) 真田包括主催による介護予防講座の開催(年 3 回)
(3) 地域包括支援センターの普及啓発	(3) 包括だより発行(年 3 回)

武石地域包括支援センター事業(市受託事業) 【令和7年度予算】25,407千円

中期目標
地域の総合相談窓口として、関係機関等、多様な主体との連携を強化し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように地域包括支援体制の整備を図る。
令和7年度目標
地域住民、多職種と協働しながら、介護予防・生活支援体制サービスの整備に努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 生活支援体制整備事業の推進	(1) 地域の実状を把握し、支え合いの場の創出を図るため、地域ケア会議を開催(年4回)
(2) 介護予防事業の推進	(2) 地域の高齢者の生きがい・健康づくりを目的として、高齢者サロンを開催する。 楽しい会～!!(年6回)
(3) 総合相談支援体制の強化	(3) 総合相談支援体制の強化内容 ア 実態把握(年72件) イ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(年1680件) ウ 上記ア、イの業務を通じて、住民の課題やニーズを把握し、アウトリーチを通じた支援を行っていく。
(4) 地域包括支援センターの普及啓発	(4) 包括だより発行(年3回)

29 通所介護事業

【事業概要】

デイサービスセンターでは、介護支援が必要な方等が、できる限り在宅で自立した日常生活が送れるよう、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図れるお手伝いをしている。

また、その家族の身体的、精神的な負担を軽減できるようなサービスを提供している。

上田市中央デイサービスセンター事業(市指定管理事業)【令和7年度予算】43,692千円

上田市神川デイサービスセンター事業(市指定管理事業)【令和7年度予算】48,293千円

中期目標
(1) 通所介護計画・個別機能訓練計画に沿ってサービスを提供し、利用者の機能訓練や日常生活

<p>活の維持・向上に努める。</p> <p>(2) 担当ケアマネージャーや家族と連携を図り、利用者一人ひとりの支援を充実させる。</p> <p>(3) 利用者に、より楽しんでいただくように、新たなレクリエーション等の企画を実施する。</p> <p>(4) 職員の資質向上を図るため、職員研修を充実させる。</p> <p>(5) 快適な環境整備を行うとともに、感染予防対策を徹底し、利用者や職員の体調管理に努める。</p>
令和7年度目標
<p>(1) 利用者一人ひとりに寄り添い、心身状況の変化を把握、通所介護計画や個別機能訓練計画を見直し、適したサービスの提供を行う。</p> <p>(2) 利用者の介助方法や、身体状況等の情報共有を職員間で徹底し、利用者が快適に過ごせる環境づくりを行う。</p> <p>(3) 安定した在宅生活を送れるような機能訓練を目指し、利用者が自主的に取り組めるようなレクリエーション等を計画して楽しく過ごしていただく。</p> <p>(4) 職員の資質向上を図るため、職員研修を充実させる。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 生活機能の向上及びサービスの充実	(1) 計画に沿ったサービス提供や、利用者の生活機能や心身状況を把握しながら、利用者の状況に合わせた機能維持に努めていく。
(2) 職員間の情報共有	(2) 定期的なミーティングや申し送り、利用者情報の共有を徹底する。
(3) レクリエーションの充実	(3) 施設内の装飾を工夫し、季節ごとに楽しめる雰囲気を整えていく。
(4) 職員研修の充実	(4) 職員の資質向上のため、積極的に研修に参加する。

30 居宅介護支援事業

【事業概要】

介護保険に関わる各種申請の代行や、介護サービスを利用する際に相談窓口となる事業所である。利用される方や御家族が在宅において、安全・安心に生活ができるよう居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、適切なサービスが受けられるように、提供事業者と連絡・調整している。

介護相談センター事業

【令和7年度予算】 25,784 千円

中期目標
<p>利用者に満足度の高いケアプランを提供できるよう、多職種との連携を図り、各種研修会に参加し、自己研鑽に励み、地域の方に選んでいただける事業所づくりに努める。</p>
令和7年度目標
<p>(1) 職員一人ひとりが研修等を通じて自己研鑽を行うとともに、所内での情報共有を円滑に行い、チームワークを生かして利用者に満足度の高いサービスを提供する。</p> <p>(2) 業務継続計画 (BCP) に基づき、定期的に研修及び訓練を行う。</p>

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 職員間の情報共有	(1) ミーティングや事例検討会等で利用者の状況について、情報を共有していく。
(2) 安定した利用者の確保	(2) 満足度の高いサービスの提供とともに、新規利用者の確保に重点を置いて、安定した事業運営に努める。

神川介護相談センター事業

【令和7年度予算】18,186千円

中期目標
利用者に満足度の高いケアプランを提供できるよう、多職種との連携を図り、各種研修会に参加し、自己研鑽に励み、地域の方に選んでいただける事業所づくりに努める。
令和7年度目標
(1) 予防プランを含み、月100件の給付管理を目指し、利用者のニーズに沿ったサービスが提供できるように努める。
(2) 職員各自で体調管理を行い、健康で業務に当たれるよう努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 関係機関と情報の共有	(1) 利用者の情報収集に努め、必要に応じて連携機関と情報の共有を行い、満足の高いサービス提供へとつなげる。
(2) 利用者の情報共有	(2) 緊急時に担当者だけでなく、事業所として対応ができるように、事例検討やミーティング等で利用者の情報を共有していく。
(3) 業務継続計画（BCP）の研修及び訓練の実施	(3) 災害時などに速やかに対応できるように、複合施設合同で訓練を実施する。
(4) 職員研修への参加	(4) 職員の資質向上を図るため、積極的に研修に参加する。

丸子介護相談センター事業

【令和7年度予算】17,693千円

中期目標
利用者に満足度の高いケアプランを提供できるよう、地域社会資源を取り入れ、多職種との連携、研修会への参加を積極的に行い、日々の自己研鑽を怠らず、地域に信頼される事業所づくりに努める。
令和7年度目標
安定した利用者の確保ができるよう、月96件の給付管理を目指し、医療や事業所等多職種との連携・情報の共有、声掛けを図っていく。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 安定した利用者の確保	(1) 利用者のニーズに合った介護サービスの提供ができるよう、医療や多職種との関係づくりを深める。

(2) 地域に信頼される事業所づくり	(2) 地域社会資源の把握、研修会へ積極的に参加するほか、常に自己研鑽に努め、地域に信頼される事業所づくりを進める。
(3) 業務継続計画（BCP）災害対応の確認	(3) 緊急時に対応ができるよう、利用者の連絡先など定期的に確認する。

3 1 児童館・児童センター事業(市指定管理事業)	【令和7年度予算】 66,622千円
----------------------------------	------------------------------

【事業概要】

地域の児童に健全な遊びの場を提供し、健康で心身豊かな児童の育成を図ることを目的としている。地域の交流の拠点として地域、ボランティア等の方々に支えられ運営を行っている。各館では、充実した遊びや運動が楽しめるよう、年間を通してさまざまな取組をしている。また、保護者が就労等で留守家庭となる場合は、小学校から直接来館して利用ができる。

中期目標
地域の児童に健全な遊びの場を与え、児童の健全育成を図る。
令和7年度目標
(1) 年代の違う友達といっしょに、さまざまな活動を安全に楽しめる環境を整える。 (2) 地域や家庭から信頼される児童館・児童センターを目指す。 (3) 一人ひとりの児童の理解を深め、適切な対応や支援ができるように努める。

【令和7年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 児童の成長を促す遊びや運動の充実 (2) 地域や保護者とのつながりを強化 (3) 特性を持つ児童への配慮及び援助	(1) 毎月の活動計画(工作や行事) (2) 地区懇談会(年1回 5月～6月)の開催 利用者アンケート(年1回) ボランティアの受け入れ (3) 学習会・カンファレンスの開催(年2回) 学校や保護者と連携し、児童の共通理解に努める。

3 2 その他の事業

団体事務局

- (1) 上田地区センター
 - ア 上田市高齢者クラブ連合会
 - イ 上田地域福寿クラブ連合会
 - ウ 上田市遺族会
 - エ 上田ボランティア連絡協議会
- (2) 丸子地区センター
 - ア 丸子地域シニアクラブ
 - イ 上田市丸子地区赤十字奉仕団

- ウ 丸子ボランティア連絡協議会
- エ 上田市更生保護女性会丸子支部
- (3) 真田地区センター
 - ア 真田地域シニアクラブ
 - イ 真田地域ボランティア連絡協議会
 - ウ 真田地域一人暮らし高齢者親睦会
- (4) 武石地区センター
 - ア 武石シニアクラブ
 - イ 武石もみじ会
 - ウ 武石身体障害者福祉協議会
 - エ 武石ボランティア連絡協議会
 - オ 武石遺族会

実行委員会事務局

- (1) 上田地区センター
 - うえだ市民ふれあい広場実行委員会
- (2) 丸子地区センター
 - いきいきフェスティバル実行委員会
- (3) 真田地区センター
 - ふれあい広場inさなだ実行委員会

上田市社会福祉協議会指定管理施設一覧

上田市から上田市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受けている施設は次のとおりである。

種 別	No.	施設名称	期 間
老人福祉センター	1	上田市高齢者福祉センター	令和3年4月1日から
	2	上田市真田老人福祉センター	令和8年3月31日まで
福祉センター	3	上田市ふれあい福祉センター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
	4	上田市真田総合福祉センター	
	5	上市長瀬市民センター	
デイサービスセンター	6	中央デイサービスセンター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
	7	神川デイサービスセンター	
児童館・児童センター	8	朝日が丘児童館	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
	9	緑が丘児童館	
	10	川辺町児童センター	
	11	秋和児童センター	
	12	東塩田児童センター	
	13	大星児童センター	
	14	神科児童センター	
	15	神川児童センター	
	16	下丸子児童館	